

証券コード 5602
2019年6月7日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株 主 各 位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号
株式会社 栗本鐵工所
代表取締役社長 申 田 守 可

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市西区北堀江一丁目12番19号 当社7階会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第123期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 第123期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類および計算書類に関する会計監査人監査結果ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に関する監査役会監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使に関する事項

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

3～4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時20分までにインターネットにより議決権を行使ください。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上



- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」「コーポレート・ガバナンスに対する取組みについて」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。
したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kurimoto.co.jp/>)に掲載させていただきます。
- 節電対策の一環として会場内の冷房温度を高めにご設定させていただく予定ですので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。(議決権行使コード(ID)・パスワードのご入力は不要です。)
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. 議決権行使コード(ID)・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード(ID)およびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 行使期限は2019年6月25日(火曜日)午後5時20分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 書面(郵送)による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」、「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524 (平日 9:00～21:00)**

以 上

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策などを背景に、雇用・所得環境の改善が進み緩やかな回復基調が続いているものの、米国、中国との貿易摩擦、英国のEU離脱問題など不確実性の高まりにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の業績は、「機械システム事業」で出荷が減少したものの「産業建設資材事業」「パイプシステム事業」で出荷が増加したことにより、売上高は前連結会計年度比1,664百万円増収の108,786百万円となりました。

利益面では、「機械システム事業」における減収の影響などにより、営業利益は、前連結会計年度比406百万円減益の3,003百万円の利益、経常利益は、前連結会計年度比123百万円増益の3,200百万円の利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として台風被害等による復旧費の計上、子会社において、工場閉鎖に係る関連損失を計上したことにより、前連結会計年度比324百万円減益の2,075百万円の利益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「パイプシステム事業」は、売上高につきましては、鉄管部門で中大口径管の出荷が増加したことに加え、バルブ部門で化学プラント向けの出荷が増加したことなどで、前連結会計年度比955百万円増収の56,228百万円となりました。

営業利益につきましては、増収により増益となった反面、鉄管部門においては依然として価格競争が激化していることに加え、原材料価格等の高止まり、台風被害により一部の工場で生産量が減少した影響などもあり、前連結会計年度比404百万円減益の891百万円の利益となりました。

「**機械システム事業**」は、売上高につきましては、素形材部門において出荷が増加したものの、機械システム部門の粉体機器で前年に比べ大型物件の出荷が少なかったことなどで、前連結会計年度比1,459百万円減収の25,922百万円となりました。

営業利益につきましては、機械システム部門の減収の影響などで、前連結会計年度比191百万円減益の1,598百万円の利益となりました。

「**産業建設資材事業**」は、売上高につきましては、建材部門において建築製品、土木製品を中心に出荷が増加したことに加え、当連結会計年度より連結子会社が増加したことも寄与し、前連結会計年度比2,167百万円増収の26,636百万円となりました。

営業利益につきましては、原材料等の価格が上昇傾向であったものの、建材部門の増収に加え、新規連結子会社の増加が寄与し、前連結会計年度比311百万円増益の738百万円の利益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,915百万円で各工場の合理化、省力化ならびに機能更新を行いました。当連結会計年度中に完成しました主なものは、湖東工場の引抜成形設備、住吉工場の機械加工設備であり、継続中の主なものは、湖東工場内に新設したクリモトコンポジットセンターの建屋建設および炭素繊維強化樹脂材料（CFRP）用設備、湖東工場の農業用水向け管更生用製造設備、加賀屋工場の鉄管製造設備であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第120期 2015年度	第121期 2016年度	第122期 2017年度	第123期 (当連結会計年度) 2018年度
売上高(百万円)	101,964	101,647	107,122	108,786
経常利益(百万円)	2,889	3,023	3,077	3,200
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,194	4,103	2,400	2,075
1株当たり当期純利益(円)	169.81	326.05	191.67	165.65
総資産(百万円)	124,382	129,212	135,122	136,469
純資産(百万円)	48,749	56,128	59,100	58,867
1株当たり純資産額(円)	3,734.30	4,440.72	4,658.26	4,633.55

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算定しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算定しております。

2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、第120期(2015年度)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容	当社の出資比率
栗本商事株式会社	100百万円	ダクティル鉄管・軽量鋼管その他販売	100.0%
ヤマトガワ株式会社	60	ダクティル鉄管・バルブ類・合成樹脂製品・各種鋼管の販売、継ぎ手工事	95.1
株式会社本山製作所	300	各種バルブ、同付属品の製造、販売およびメンテナンス	100.0

(注) 当社の出資比率は、議決権比率を記載しております。

② 特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、1909年の創業以来110年にわたり、お客様満足第一の製品の供給とサービスの提供により、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に取り組んでまいりました。引き続き、次の100年に向けて一層価値ある企業であるために、バランスの取れた着実な持続的成長に向けて、企業理念の実践を通じ、また、2018年4月に制定いたしました新経営理念【私たちは、全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、常に最適なシステムを提供し、『夢ある未来』を創造します。】を当社グループの従業員一人一人が共有することにより、顧客満足に徹したモノづくりで、社会の生命線と人々の暮らしを守り、社会に貢献してまいります。

また、透明性をもった健全経営を実践し、当社に投資したいと思える「企業価値」を提供し続けるため、積極的な情報開示に努め、社内に優秀な人材を育成し、CSRの充実を図ることを基本方針としています。

② 中期的な課題と経営戦略

当中期3ヵ年経営計画の初年度となった2018年度業績は、期初計画値と比較いたしますと売上高、営業利益とも上振れとなりましたが前年度比較としては増収減益であり、またセグメントによっては非常に厳しい結果となるなど、依然として不透明な状況が続いております。

一方、当中期3ヵ年経営計画では、「事業の境界線を見定め、ある領域ではこれを堅持し、ある領域では境界線を越えていく」ことをスローガンとし、「変わる」「変える」ことを恐れない価値観を当社グループ一丸となって共有していこうとしています。2019年度は当社創業110年目にあたることもあり、2019年4月より新たなグループシンボルロゴの運用を開始しました。その他、新たな交通広告やプロモーションの展開を行うなど、5年先、10年先を見据えたクリモブランド確立に向けた諸施策を推進しております。

また、今年度には炭素繊維強化樹脂材料（CFRP）の事業展開の新たな拠点となるクリモトコンポジットセンターが稼働を予定するなど、将来を見据えた持続的成長の芽も着実に芽吹きつつあります。

変わることを恐れず、これまでも、そしてこれからも、人や社会にとってより良い未来を創造することを目指し、当社グループは変わり続けてまいります。

なお、定量目標値としては、3ヵ年最終年度の2020年度には売上高1,100億円、営業利益40億円としております。これらの目標数値達成に向けて、当社グループ一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

事業区分	部門	主要製品名
パイプシステム事業	鉄管部門 バルブ部門	ダクト・鉄管（直管、異形管、接合部品）、耐摩耗管、管路の設計・施工・施工監理および管路調査・点検等の維持管理業務、バタフライ弁、ソフトシール仕切弁、スリーブ弁、火力・水力発電設備用バルブ、貯水槽用緊急遮断弁、各種調整弁、高炉用弁類、スプリンクラー用予作動式（負圧湿式）流水検知装置、調節弁、安全弁
機械システム事業	機械システム部門 素形材部門	微粉砕機、分級機、造粒機、乾燥機、焼成機、混合・混練・分散機、反応機、溶剤回収装置、二次電池材料製造装置、各種産業機械、試験機械、プラントおよびシステム設備、鍛造プレス、ベンディングロール、鍛圧機各種周辺装置、プラントエンジニアリング事業、各種プラントの設計・製作・調達・建設・試運転およびメンテナンス、破碎機、粉砕機、搬送機械、耐摩耗鋳物、耐熱鋳物、耐摩耗ポンプ、鉄道用ブレーキディスク、ブレーキライニング、(英) TEREX FINLAY 商品
産業建設資材事業	建材部門 化成品部門	スパイラルダクト、各種フレキシブルダクト、サイレントフレックス、各種消音製品、ステンレスダクト、スーパースパイラル、プレミアムスパイラルダクト、ワインディングシース、ポリエチレンシース、ワインディングパイプ、中空スラブ、各種耐震製品、梁貫通孔補強筋（スーパーハリーZ）、段ボールダクト（コルエアダクト）、消音・騒音対策事業（測定・設計・製作・施工・確認）、透光型吸音パネル（ビューゾーン）、ハーフプレキャスト製品（カイザースラブ・カイザーバルコニー）、PCaシステム階段、コンクリート構造物補修・補強工事、強化プラスチック複合管（FRPM管）、強化プラスチック管（FRP管）、強化プラスチック複合板（FRPM板）、FRPコア、FRP引抜成形品、各種合成樹脂成形品、ポリエチレンパイプ

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

株式会社栗本鐵工所	本 社	大阪 (大阪市西区)
	支 社	東京 (東京都港区)
	支 店	北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、名古屋、中国 (広島市)、九州 (福岡市)
	工 場	加賀屋、住吉、堺、交野 (以上大阪府)、古河 (茨城県)、札幌、仙台、知多 (愛知県)、岡山、福岡、湖東 (滋賀県)、滋賀
栗本商事株式会社	本 社	大阪 (大阪市西区)
	支 店	東京 (東京都港区)、九州 (福岡市)
	営業所	沖縄、名古屋、広島、仙台
	工 場	守口 (守口市)
ヤマトガワ株式会社	本 社	大阪 (大阪市西区)
	支 店	関西 (八尾市)、兵庫 (神戸市)、南大阪 (貝塚市)、京都 (京都府久世郡)、三重 (津市)、名古屋、関東 (さいたま市)、東京 (東京都港区)、足立 (東京都足立区)、西東京 (川崎市)、中国 (広島市)、山口 (防府市)、九州 (福岡市)、宮崎、熊本
	営業所	堺 (堺市西区)
株式会社本山製作所	本 社	宮城 (黒川郡)
	支 店	東京 (川崎市)、大阪 (大阪市西区)
	営業所	札幌、東北 (黒川郡)、上越 (上越市)、関東 (市原市)、静岡、名古屋 (北名古屋市)、徳山 (周南市)、四国 (新居浜市)、大分
	工 場	宮城 (黒川郡)

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,108名	29名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,336名	10名増	44.4歳	20.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,600百万円
株式会社三井住友銀行	5,305
株式会社りそな銀行	4,745
みずほ信託銀行株式会社	2,551
株式会社三菱UFJ銀行	1,861
三井住友信託銀行株式会社	858
太陽生命保険株式会社	666

- (注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 39,376,600株 |
| ② 発行済株式の総数 | 13,398,490株 |
| ③ 株主数 | 7,585名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	1,209千株	9.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	797	6.3
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	678	5.3
株 式 会 社 り そ な 銀 行	444	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	423	3.3
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	362	2.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	320	2.5
岩 谷 産 業 株 式 会 社	289	2.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	272	2.1
ガバメント オブ ノルウェー	259	2.0

- (注) 1. 当社は自己株式 (826,908株) を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 自己株式には、株式給付信託(B B T)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が保有する当社株式39,043株は含んでおりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 自己株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	串 田 守 可	
取 締 役	澤 井 幹 人	専務執行役員 財務・内部統制・監査・関係会社担当
取 締 役	岡 田 博 文	専務執行役員 技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当
取 締 役	屋 地 幹 生	常務執行役員 パイプシステム・法務・人事・総務担当、大阪本店長
取 締 役	新 宮 良 明	上席執行役員 機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当
取 締 役	菊 本 一 高	上席執行役員 産業建設資材・技術開発室・物流担当
取 締 役	芝 川 重 博	
取 締 役	高 橋 実	
常 勤 監 査 役	村 田 実	株式会社タクマ 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	箱 崎 一 彦	川岸工業株式会社 常勤監査役
監 査 役	有 田 真 紀	日本PCサービス株式会社 社外取締役 株式会社ダイケン 社外取締役

- (注) 1. 取締役芝川重博氏および取締役高橋実氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役有田真紀氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は取締役芝川重博氏および取締役高橋実氏、監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 2018年6月28日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって、福井秀明氏は取締役会長を退任いたしました。
 6. 取締役の、澤井幹人氏、岡田博文氏、屋地幹生氏、新宮良明氏および菊本一高氏は、2018年6月28日付をもって執行役員をそれぞれ兼務しております。
 7. 2019年2月25日開催の取締役会において、同年4月1日付をもって次のとおり取締役の担当を変更いたしました。
 ・取締役 屋地幹生 常務執行役員 パイプシステム・法務・人事・総務担当

当社は執行役員制度を導入しております。2019年3月31日現在、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	近 藤 一 晴	株式会社本山製作所 代表取締役社長
上席執行役員	小 島 眞 也	素形材エンジニアリング事業部長
執 行 役 員	斎 藤 直 史	機械システム事業部長
執 行 役 員	生 田 伸	東京支社長
執 行 役 員	福 井 武 久	コンポジットプロジェクト室長
執 行 役 員	佐 藤 尚 人	建材事業部長
執 行 役 員	藤 本 幸 隆	鉄管事業部長
執 行 役 員	宮 崎 隆 行	バルブ事業部長
執 行 役 員	吉 永 泰 治	鉄管事業部副事業部長 兼 生産本部長 兼 加賀屋工場長 兼 堺工場長
執 行 役 員	上 田 高 生	化成品事業部長
執 行 役 員	織 田 晃 敏	総合企画室長
執 行 役 員	野 口 安 次	財務部長

(注) 1. 2019年4月1日付をもって、次のとおり執行役員の異動および担当の変更をいたしました。

- ・上席執行役員 近藤一晴 バルブ担当
- ・上席執行役員 小島眞也 監査・関係会社（グループガバナンス）・海外特命担当、大阪本店長
- ・上席執行役員 佐藤尚人 建材事業部長
- ・上席執行役員 織田晃敏 財務・総合企画担当、総合企画室長
- ・執行役員 吉永泰治 鉄管事業部長 兼 加賀屋工場長 兼 堺工場長

2. 2019年3月31日付をもって、藤本幸隆氏は執行役員を退任いたしました。

3. 2019年4月1日付をもって、浦地好博氏は執行役員 素形材エンジニアリング事業部長に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役芝川重博氏および取締役高橋実氏は、当社定款第29条および会社法第427条第1項の規定に基づき、また、当社と監査役箱崎一彦氏および監査役有田真紀氏は、当社定款第39条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	9名	214百万円
監 査 役	3	26
合 計	12	241

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において取締役月額27百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役月額5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額のうち、社外役員4名の報酬の合計額は28百万円であります。
4. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式報酬10百万円が含まれております。
本制度につきましては、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会において、上記2. に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 芝川重博	19回	100%		
取締役 高橋実	19回	100%		
監査役 箱崎一彦	19回	100%	12回	100%
監査役 有田真紀	17回	89%	12回	100%

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役芝川重博氏は、大手プラントメーカーにてプラント関連事業の責任者を歴任し、また同社の副社長を務めた経歴などから、事業面、経営面双方の豊富な知識・経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。

取締役高橋実氏は、工学系大学の学長経験者であり、工学博士としての高度かつ豊富な専門知識・経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。

監査役箱崎一彦氏は、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、金融機関における長年の経験と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

監査役有田真紀氏は、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

- ・重要な兼職先と当社との関係

監査役箱崎一彦氏は、川岸工業株式会社の常勤監査役であります。当社と川岸工業株式会社の間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

監査役有田真紀氏は、日本P C サービス株式会社の社外取締役および株式会社ダイケンの社外取締役であります。当社と、日本P C サービス株式会社および株式会社ダイケンの間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている内容としましては、税務関連業務によるものであります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

以 上

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	87,774	流動負債	64,328
現金及び預金	21,564	支払手形及び買掛金	19,629
受取手形及び売掛金	39,297	電子記録債務	13,288
電子記録債権	7,047	短期借入金	20,255
商品及び製品	9,346	1年内返済予定の長期借入金	2,111
仕掛品	6,682	リース債務	28
原材料及び貯蔵品	2,625	未払法人税等	510
その他	1,347	未払費用	1,802
貸倒引当金	△137	前受金	2,377
固定資産	48,695	賞与引当金	1,677
有形固定資産	31,121	工事損失引当金	203
建物及び構築物	7,821	訴訟損失引当金	21
機械装置及び運搬具	7,622	その他の引当金	55
土地	13,773	その他の	2,368
リース資産	40	固定負債	13,274
建設仮勘定	1,151	長期借入金	2,881
その他	713	リース債務	31
無形固定資産	745	環境対策引当金	110
投資その他の資産	16,828	退職給付に係る負債	9,482
投資有価証券	10,328	資産除去債務	318
繰延税金資産	4,923	その他の	449
その他	1,755	負債合計	77,602
貸倒引当金	△178	純資産の部	
資産合計	136,469	株主資本	57,493
		資本金	31,186
		資本剰余金	6,880
		利益剰余金	21,178
		自己株式	△1,750
		その他の包括利益累計額	576
		その他有価証券評価差額金	2,013
		為替換算調整勘定	5
		退職給付に係る調整累計額	△1,442
		非支配株主持分	797
		純資産合計	58,867
		負債・純資産合計	136,469

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		108,786
売上原価		84,147
売上総利益		24,639
販売費及び一般管理費		21,636
営業利益		3,003
営業外収益		
受取利息及び配当金	343	
その他の	318	662
営業外費用		
支払利息	170	
その他の	294	465
経常利益		3,200
特別利益		
受取保険金	310	
投資有価証券売却益	195	
その他の	82	588
特別損失		
災害による損失	515	
たな卸資産評価損	310	
事業再編損	287	
その他の	87	1,201
税金等調整前当期純利益		2,587
法人税、住民税及び事業税	610	
法人税等調整額	△155	454
当期純利益		2,133
非支配株主に帰属する当期純利益		58
親会社株主に帰属する当期純利益		2,075

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日 期首残高	31,186	6,880	19,830	△1,761	56,136
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△817		△817
親会社株主に帰属する当期純利益			2,075		2,075
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				10	10
連結範囲の変動			88		88
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,347	10	1,357
2019年3月31日 期末残高	31,186	6,880	21,178	△1,750	57,493

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2018年4月1日 期首残高	3,348	18	△1,151	2,214	748	59,100
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△817
親会社株主に帰属する当期純利益						2,075
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						10
連結範囲の変動						88
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,335	△12	△290	△1,638	48	△1,589
連結会計年度中の変動額合計	△1,335	△12	△290	△1,638	48	△232
2019年3月31日 期末残高	2,013	5	△1,442	576	797	58,867

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	66,271	流動負債	51,617
現金及び預金	13,754	支払手形	5,470
受取手形	6,634	買掛金	5,287
売掛金	16,003	電子記録債権	8,634
電子記録債権	12,859	短期借入金	19,000
商品及び製品	7,942	1年内返済予定の長期借入金	2,066
仕掛品	4,711	リース負債	3
原材料及び貯蔵品	1,923	未払金	892
前渡金	24	未払費用	1,727
前払費用	230	未払法人税等	293
その他の金	2,204	前受り金	2,056
貸倒引当金	△17	預賞与引当金	4,759
固定資産	51,748	工事損失引当金	1,135
有形固定資産	26,395	工事損失引当金	115
建物	5,180	訴訟損失引当金	21
構築物	766	その他の引当金	47
機械及び装置	6,439	その他の引当金	106
車両運搬具	26	固定負債	9,064
工具器具備品	555	長期借入金	2,266
土地	12,404	リース負債	3
リース資産	7	退職給付引当金	6,622
建設仮勘定	1,014	環境対策引当金	65
無形固定資産	384	資産除去債務	105
ソフトウェア	196	負債合計	60,681
施設利用権	0	純資産の部	
その他の	186	株主資本	55,320
投資その他の資産	24,968	資本金	31,186
投資有価証券	10,127	資本剰余金	6,959
関係会社株式	9,324	資本準備金	6,959
関係会社出資金	104	利益剰余金	18,925
長期貸付金	1,175	利益準備金	438
長期前払費用	39	その他利益剰余金	18,487
繰延税金資産	3,567	繰越利益剰余金	18,487
その他の金	644	自己株式	△1,750
貸倒引当金	△15	評価・換算差額等	2,016
資産合計	118,019	その他有価証券評価差額金	2,016
		純資産合計	57,337
		負債・純資産合計	118,019

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		72,063
売上原価		55,498
売上総利益		16,564
販売費及び一般管理費		15,236
営業利益		1,327
営業外収益		
受取利息及び配当金	548	
その他	271	820
営業外費用		
支払利息	150	
その他	265	415
経常利益		1,732
特別利益		
受取保険金	306	
投資有価証券売却益	195	
その他	36	538
特別損失		
災害による損失	511	
その他	0	511
税引前当期純利益		1,759
法人税、住民税及び事業税	81	
法人税等調整額	10	91
当期純利益		1,667

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
2018年4月1日 期首残高	31,186	6,959	6,959	356	17,718	18,074
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				81	△898	△817
当期純利益					1,667	1,667
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	81	768	850
2019年3月31日 期末残高	31,186	6,959	6,959	438	18,487	18,925

	株 主 資 本		評 価・換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
2018年4月1日 期首残高	△1,761	54,459	3,343	3,343	57,802
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△817			△817
当期純利益		1,667			1,667
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	10	10			10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1,326	△1,326	△1,326
事業年度中の変動額合計	10	860	△1,326	△1,326	△465
2019年3月31日 期末残高	△1,750	55,320	2,016	2,016	57,337

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道幸 静児 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 ㊟

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道幸 静児 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 ㊟

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部統制システムの構築・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の構築・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役会については、毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見交換するとともに、情報の共有に努め、独立した客観的な立場から取締役の業務執行について適法性及び妥当性を検証しました。また、監査役の監査活動の結果については、必要に応じ、取締役会や各部門の責任者に対して意見を伝えました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。内部監査部門については、定期的実施した監査の結果について報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びびびき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ検証いたしました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査立会い、期末実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告（各四半期・期末監査実施報告等）を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社栗本鐵工所 監査役会

常勤監査役 村 田 実 ㊟

社外監査役 箱 崎 一 彦 ㊟

社外監査役 有 田 真 紀 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第123期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円
配当総額は377,147,460円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株当たり60円となります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 串田守可、澤井幹人、岡田博文、屋地幹生、新宮良明、菊本一高、芝川重博、高橋実の8氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	くし だ もり よし 串田守可 (1954年5月24日生)	<p>1979年4月 当社入社 2000年10月 当社鉄構事業部技術総括部長 2004年6月 当社取締役技術開発室長、事業企画室副室長、新規事業推進本部長、技術・設備担当 2010年6月 当社常務取締役技術開発本部長、技術・設備担当 2013年6月 当社専務取締役、パイプシステム・生産・技術・設備担当 2014年4月 当社代表取締役専務、パイプシステム・生産・技術・設備担当 2016年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、2004年6月の取締役就任以降、主に技術・設備担当取締役として当社グループの投資計画に深く関与してまいりました。また、パイプシステムセグメントおよび産業建設資材セグメントの担当取締役としての実績に加え、常務取締役、専務取締役を歴任し、2016年4月からは代表取締役社長として、当社グループの経営を牽引するなど、豊富な経験と実績、強いリーダーシップを有していることから、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>	11,794株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
2	さわ い もと ひと 澤 井 幹 人 (1950年3月25日生)	1973年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入 行 1999年11月 同行船場支店長 2004年7月 エス・バイ・エル株式会社（現 株式会社ヤマダ ホームズ）取締役管理本部長 2008年7月 当社入社 当社常務執行役員、財務企画担当 2011年6月 当社取締役、財務担当、大阪本店長 2014年6月 当社常務取締役、財務・内部統制・関係会社担当 2016年6月 当社専務取締役、財務・内部統制・監査・関係会 社担当 2018年6月 当社取締役専務執行役員、財務・内部統制・監 査・関係会社担当（現在に至る） [取締役候補者とした理由] 同氏は、大手銀行における豊富な経験と実績を有するととも に、2011年6月の取締役就任以降、経理財務に関する高い専門 性から、財務担当取締役として、当社グループの財務基盤強化 に貢献してまいりました。また、主要グループ会社の担当取締 役としてグループ経営の強化につとめており、引き続き当社グ ループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者 といたしました。	8,199株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おかだひろぶみ 岡田博文 (1955年6月21日生)	<p>1981年4月 当社入社 2002年4月 当社機械事業部技術生産本部鍛圧機部長 2008年1月 当社執行役員機械事業部長 2008年6月 当社取締役機械システム事業本部長 2015年6月 当社常務取締役、機械システム・技術開発担当 2016年4月 当社常務取締役、機械システム・設備・開発PJ担当 2018年4月 当社専務取締役、技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当 2018年6月 当社取締役専務執行役員、技術・海外・設備・コンポジットプロジェクト室担当（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、機械システム事業における豊富な業務経験を有しており、2008年6月の取締役就任以降、主に機械システムセグメントならびに研究開発部門を統括する担当取締役として、当社グループの経営に貢献してまいりました。当社の技術開発ならびに当社の経営管理全般に関する経験と実績、高い見識を有していることから、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。</p>	9,175株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 およ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
4	や じ み き お 屋 地 幹 生 (1955年2月13日生)	1979年8月 当社入社 2000年7月 当社鉄管事業部企画部長 2011年4月 当社執行役員パイプシステム事業本部鉄管事業部長 2014年6月 当社取締役、パイプシステム担当 2017年6月 当社常務取締役、パイプシステム・法務担当 2018年4月 当社常務取締役、パイプシステム・法務・人事・総務担当、大阪本店長 2018年6月 当社取締役常務執行役員、パイプシステム・法務・人事・総務担当、大阪本店長 2019年4月 当社取締役常務執行役員、パイプシステム・法務・人事・総務担当（現在に至る） [取締役候補者とした理由] 同氏は、パイプシステム事業における豊富な業務経験の他、支店長として複数部門にまたがる組織のマネジメント経験も有しており、2014年6月の取締役就任以降、主にパイプシステムセグメントおよび産業建設資材セグメントを統括する担当取締役として、広い人脈を活かし、当社グループの経営に貢献してまいりました。当社パイプシステム事業ならびに当社の経営管理全般に関する経験と実績、高い見識を有していることから、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。	5,358株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	しん ぐう よし あき 新宮良明 (1957年7月21日生)	<p>1983年4月 当社入社 2002年3月 株式会社佐世保メタル工場長 2005年6月 クリモトメック株式会社代表取締役社長 2009年10月 当社執行役員機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部長 2013年6月 当社取締役、統括管理・品質管理・監査担当、大阪本店長 2016年4月 当社取締役、人事・総務・安全衛生・品質管理・生産担当、大阪本店長 2018年4月 当社取締役、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当 2018年6月 当社取締役上席執行役員、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、素形材エンジニアリング事業部長ならびにグループ会社代表取締役を歴任するなど、豊富な現場経験とマネジメント能力を有するとともに、2013年6月の取締役就任以降、人事・総務・安全・生産他、統括管理担当取締役として、また2018年4月からは、機械システムセグメントを統括する担当取締役として、当社グループの経営に貢献してまいりました。当社機械システム事業ならびに当社の経営管理全般に関する経験と実績、高い見識を有していることから、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。</p>	5,689株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
6	きく もと かず たか 菊 本 一 高 (1956年4月14日生)	<p>1982年11月 当社入社 2002年4月 当社建材事業部交野工場長 2005年4月 当社建材事業部業務部長 2009年4月 当社建材事業部技術本部長 2011年4月 当社執行役員産業建設資材事業本部化成品事業部長 2017年6月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室担当 2018年4月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室・物流担当 2018年6月 当社取締役上席執行役員、産業建設資材・技術開発室・物流担当（現在に至る）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社建材事業部の製造および技術、事業部統轄部門等の部門長を歴任し、2011年4月の化成品事業部長就任以降、化成品事業の業績向上に貢献するとともに、2017年6月の取締役就任以降、産業建設資材セグメントならびに技術開発室・物流担当取締役として、当社グループの経営に貢献してまいりました。当社産業建設資材事業ならびに当社の技術開発に関する経験と実績、高い見識を有していることから、引き続き当社グループ経営への貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	2,369株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
7	※ おお つき のぶ ひろ 大 槻 延 廣 (1949年11月13日生)	1972年 4 月 稲畑産業株式会社入社 1987年 7 月 Inabata Singapore (Pte.) Ltd.社長 1996年 6 月 稲畑産業株式会社取締役海外本部長 2000年 6 月 同社常務取締役 2003年 6 月 同社取締役常務執行役員 2008年 6 月 同社代表取締役常務執行役員 2010年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 2015年 6 月 同社顧問 2017年 1 月 ニッポー株式会社顧問 (現在に至る) [社外取締役候補者とした理由] 同氏は、合成樹脂、情報電子、化学品等の事業分野において、 海外市場を含めて事業領域を拡大された専門商社で取締役を含 めた要職を歴任されています。同氏には、これまでの実績に基 づき、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「経営体制の 充実と多様性の確保」、「コーポレートガバナンスの強化」に資 する、経営陣から独立した客観的立場から経営への助言を期待 できるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。	0株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	※ こん どう けい こ 近 藤 慶 子 (1963年1月5日生)	<p>1985年4月 九州大学法学部文部教官助手 2009年4月 名古屋工業大学研究協力会事務局長 2011年4月 名古屋工業大学産学官連携センター客員教授 2012年9月 オックスフォード大学客員研究員 2015年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構マッチングプランナー・産学官連携推進マネージャー 2018年4月 名城大学学術研究支援センター産学連携コーディネーター (現在に至る)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、大学研究機関の事務局長や客員教授、科学技術振興機構におけるマネージャーとしての経験から培われた、「産学官連携活動」に関する多面的かつ専門的な知見を有しております。また、豊富な海外経験を通じて、国際事情にも精通しております。同氏には、これまでの実績に基づき、当社グループの経営全般、とりわけ「ダイバーシティの推進」や「産学官連携活動」の推進に資する、経営陣から独立した客観的立場から経営への助言を期待できるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。</p> <p>同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に執行いただけるものと判断しております。</p>	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
 3. 各取締役候補者については、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」における諮問を経た上で、取締役会決議により決定しております。
 4. 大槻延廣氏および近藤慶子氏は、社外取締役候補者であります。
 5. 大槻延廣氏および近藤慶子氏が社外取締役に選任された場合には、当社定款第29条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額といたします。
 6. 大槻延廣氏および近藤慶子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が社外取締役に選任された場合には、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 7. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、フリモト役員持株会における本人の持分を含めております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 村田実氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
むら た みのる 村 田 実 (1953年2月14日生)	<p>1977年4月 当社入社 2002年3月 当社鉄構事業部業務部長 2006年4月 株式会社クリモテクノス管理本部長 2008年1月 当社執行役員建材事業部長 2010年5月 当社執行役員品質管理室長 2013年2月 当社執行役員総務部長、品質管理室長 2014年10月 当社執行役員品質管理室長 2015年6月 当社常勤監査役（現在に至る） 2016年6月 株式会社タクマ社外取締役（監査等委員）（現在に至る）</p> <p>[監査役候補者とした理由] 同氏は、鉄構部門や建材部門、品質管理部門、総務部門など事業・管理部門の要職を歴任後、2015年6月から当社の常勤監査役をつとめております。技術、マネジメントに関する知識・経験が豊富な他、当社グループの事業と異なる分野で活躍してきた人材であり、引き続き幅広い分野で実効性の高い監査が期待できるものと判断し、監査役候補者といたしました。</p>	2,946株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

2. 監査役候補者の所有する当社の株式の数には、クリモ役員持株会における本人の持分を含めております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 松本徹氏の選任の効力が本定時株主総会開始のときをもって失効しますので、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
あか まつ ひで よ 赤 松 秀 世 (1949年2月6日生)	1973年11月 西兵庫信用金庫入庫 1977年11月 新和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1982年11月 赤松公認会計士事務所開設 2000年1月 神明監査法人設立に参画 2001年11月 同法人代表社員(現在に至る) 2013年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外監査役退任 [補欠監査役候補者とした理由] 同氏は、公認会計士として培われた会計知識と豊富な経験をお持ちであり、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に執行していただけるものと判断しております。	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 赤松秀世氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 赤松秀世氏が社外監査役に就任された場合には、当社定款第39条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額といたします。
4. 赤松秀世氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は新たに同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

メ モ

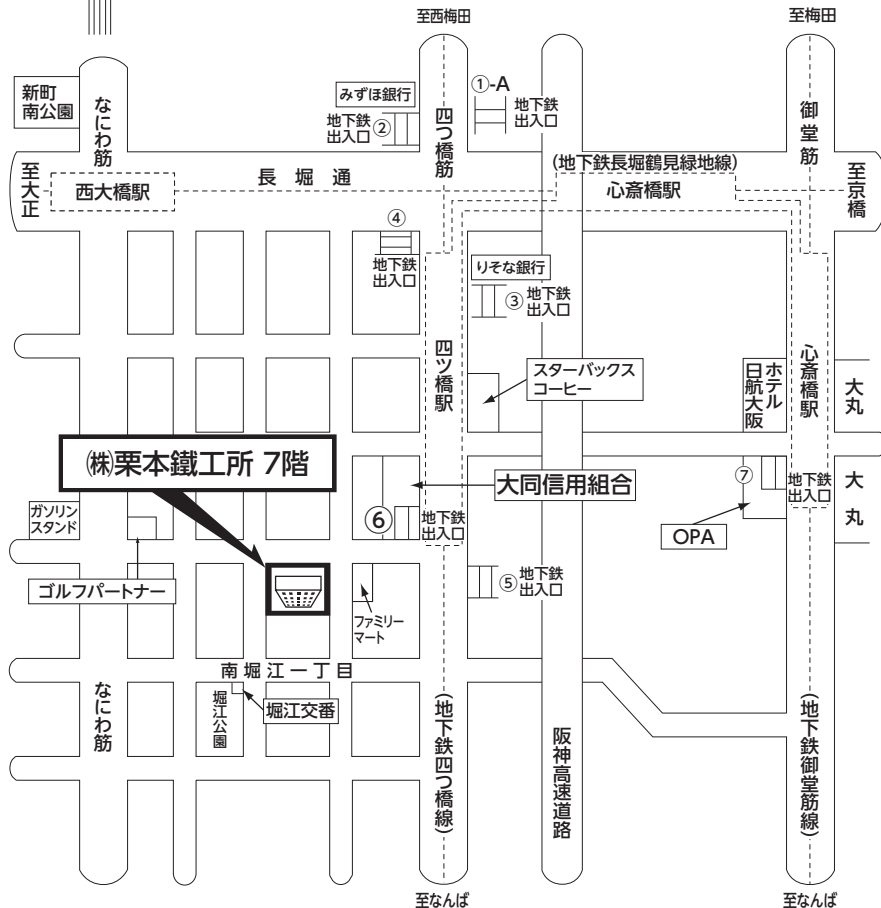
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



株式会社栗本鐵工所 定時株主総会 会場ご案内図

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

TEL(06)6538-7601



※ ご来場の際は、四ツ橋駅⑥番出入口が便利です。
駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。